

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

1. 実施した計画の基本的な事項

(1) 基礎情報

ア. 対象地域

| | | | | | | |
|--------------------------------|-------------------------------------|--|--|--|--|--|
| 構成市町村等名 | 笠間市 | | | | | |
| 地域内総人口(人) | 70,470(令和7年4月1日現在) | | | | | |
| 地域総面積(km ²) | 240.40km ² (令和6年10月1日現在) | | | | | |
| 地域の要件 | 人口 | | | | | |
| 地域の要件がその他の場合は具体的に記載 | | | | | | |
| 構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況 | | | | | | |
| 組合名称(設立年月日) | | | | | | |
| 組合を構成する市町村 | | | | | | |

イ. 計画実施期間

| | |
|-------|------------|
| 開始年月日 | 2019年4月1日 |
| 終了年月日 | 2024年3月31日 |
| 計画期間 | 5年 |

(2) 対象地域における取組みに関する事項

ア. ごみ処理の広域化・施設の集約化の実施状況

| | |
|-----------------------|--------------|
| 未実施 | |
| 確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称 | 茨城県ごみ処理広域化計画 |

イ. プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

| | | |
|--------------|-------------------|---|
| 実施済の場合 | 実施地域 | |
| | 実施年度 | |
| | 実施方法 | |
| | 上記が④もしくは⑤の場合、その詳細 | |
| 実施しない地域 | | |
| プラ要件化対象事業の実施 | | ○ |
| 備考 | 地域計画第2期において計画 | |

ウ. 対象地域における一般廃棄物処理有料化の実施状況

| | |
|--|---------------|
| 有料化導入状況 | ①全ての構成市町村で導入済 |
| 上記が④の場合、その詳細 | |
| 未導入の構成市町村名 | |
| 有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要 | |

エ. 対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

| | |
|-----------------|--------------|
| 策定状況 | ①構成市全てで策定済 |
| 策定済の構成市(計画の名称) | 笠間市災害廃棄物処理計画 |
| 未策定の構成市(策定予定時期) | |
| 備考 | |

2 目標の達成状況

(一般廃棄物の処理)

| 減量化、再生利用に関する指標 | | 現状 | 目標 | 実績 | |
|----------------|-----------------------|--------|--------|--------|-------|
| | | 平成29年度 | 令和6年度 | 令和6年度 | 実績/目標 |
| ①総人口(人) | | 75,316 | 71,930 | 70,715 | |
| 排出量 | 事業系ごみ排出量(トン) | 6,539 | 6,094 | 5,661 | 197% |
| | 生活系ごみ排出量(トン) | 18,748 | 16,888 | 16,623 | 114% |
| | 1人1日当たりのごみ排出量(g/人日) | 668 | 628 | 593 | 188% |
| | その他排出量(集団回収等) | 801 | 865 | 247 | -866% |
| | 総排出量(トン) | 26,088 | 23,847 | 22,531 | 159% |
| 再生利用量 | 1人1日当たりの排出量(g/人日) | 949 | 908 | 871 | 190% |
| | 総資源化量(トン) | 3,866 | 3,973 | 905 | -550% |
| 最終処分量 | 総排出量に占める総資源化量の割合(%) | 15% | 17% | 4% | |
| | 埋立最終処分量(トン) | 2,208 | 2,071 | 3,011 | 500% |
| エネルギー回収量 | 総排出量に占める埋立最終処分量の割合(%) | 8% | 9% | 13% | |
| | 年間の発電電力量(MWH) | | | | |
| 特記事項 | 年間の熱利用量(GJ) | | | | |
| | | | | | |

※ 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(生活排水の処理)

| 生活排水処理に関する指標 | | 令和元年度現状 | | 令和6年度目標 | | 令和6年度実績 | |
|--------------|-------------|----------------|--------|--------------|--------|----------------|--------|
| | | 人口 | 構成比 | 人口 | 構成比 | 人口 | 構成比 |
| 処理形態別人口 | 公共下水道 | 34,871人 | 46.3% | 36,482人 | 50.7% | 32,292人 | 44.6% |
| | 農業集落排水施設等 | 6,549人 | 8.7% | 7,016人 | 9.8% | 5,515人 | 7.6% |
| | 合併処理浄化槽等 | 15,735人 | 20.9% | 14,627人 | 20.3% | 23,134人 | 32.0% |
| | 小計：汚水衛生処理人口 | 57,155人 | 75.9% | 58,125人 | 80.8% | 60,941人 | 84.2% |
| | 単独処理浄化槽等 | 7,217人 | 9.6% | 6,860人 | 9.5% | 7,794人 | 10.8% |
| | 非水洗化人口 | 10,944人 | 14.5% | 6,945人 | 9.7% | 3,620人 | 5.0% |
| | 小計：未処理人口 | 18,161人 | 24.1% | 13,805人 | 19.2% | 11,414人 | 15.8% |
| | 合計：総人口 | 75,316人 | 100.0% | 71,930人 | 100.0% | 72,355人 | 100.0% |
| し尿・汚泥の量 | 汲取りし尿量 | 2,089キロリットル | | 1,670キロリットル | | 1,511.7キロリットル | |
| | 浄化槽汚泥量 | 21,272.5キロリットル | | 21,280キロリットル | | 19,493.3キロリットル | |
| | 合計 | 23,361.5キロリットル | | 22,950キロリットル | | 21,005キロリットル | |

3 目標達成に向けた施策状況

| 目標指標 | 目標達成への施策状況 |
|-------------------------|--|
| ア. 一般廃棄物の排出量に関する事項 | 笠間市一般廃棄物処理基本計画に基づき下記項目について実施した <ul style="list-style-type: none"> 可燃ごみ有料指定袋、不燃物と粗大ごみについては有料処理券を導入済。 処理施設への直接搬入ごみに対する処理手数料を見直し無料区分を撤廃した(令和4年)ことで、排出量に応じた費用負担とごみの排出抑制、再資源化の推進を図った。 事業者に対して、製造、加工、販売等の事業活動によって生じる廃棄物の再利用を通じた廃棄物の減量化を促進した。 生ごみを堆肥化し、その堆肥を農業従事者などで有効利用できる仕組みについて検討した。 環境配慮商品利用やレジ袋の有料化、マイバッグの取り組みの拡大を通じて、市民の環境に配慮した消費行動を促進した。 市民が企画・開催するフリーマーケットなどのイベント支援やリサイクルに関する情報提供の充実を通してリユースを促進した。 |
| イ. 一般廃棄物の再生利用量に関する事項 | 笠間市一般廃棄物処理基本計画に基づき下記項目について実施した <ul style="list-style-type: none"> 先進的なリサイクル技術の導入や取り組みを行っている市内企業を支援し、資源の循環利用を促進した。 公共下水道及び農業集落排水における汚泥の再利用について検討した。 資源物団体回収や地域リサイクル活動など、市民の自主的なリサイクル活動を支援した。 小型家電製品や廃食用油を回収し、資源の循環利用を推進した。 |
| ウ. 一般廃棄物の最終処分量に関する事項 | 最終処分場「笠間市諏訪クリーンパーク」について整備し、埋立容量を拡大することで市内処分体制の安定維持を図った。 |
| エ. 一般廃棄物のエネルギー回収量に関する事項 | |
| オ. 処理形態別人口に関する事項 | 合併処理浄化槽設置費補助金を交付して、新築・転換等での処理を促進している。 |
| カ. し尿・汚泥の量に関する事項 | 合併処理浄化槽設置費補助金を交付して、新築・転換等での処理を促進している。 |
| その他 | |

4 目標の達成状況に関する評価

(一般廃棄物の処理/最終処分場整備)

第1期計画では最終処分場を整備し適切な処理体制を維持した。減量化、再生利用に関する指標については排出量目標項目以外は目標値に至らない結果となった。今後、第2期地域計画において老朽化した既存焼却施設等の整備とマテリアルリサイクル施設を整備し一層の排出量削減と再資源化量向上の取り組みを強く進めていきたい。

【各項目評価について】

- ・排出量については各目標については概ね達成している。ゴミ処理有料化等の各種施策の取り組みが進んでいると考えられる。
- ・その他排出量の集団回収等量の大幅な減少については、令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響以降、集団回収自体を止めた団体が多く、集団回収量の減少が継続している。その後も回収再開の動きはなく排出量が大幅に減少する結果となった。
- ・再生利用量については、総資源化量が著しく減少した。この要因としては市内の熔融処理施設が令和5年度で稼働終了したことで熔融スラグ及びメタルが焼却灰として最終処分扱いとなったことが挙げられる。これにより資源率が大きく低下し、最終処分量の増加の要因となった。

(生活排水の処理/浄化槽設置事業)

本市では、合併処理浄化槽への転換促進などの施策や不明となっていた状況の精査により、『汚水衛生処理人口』及び『未処理人口』において、令和6年度の目標を達成した。これは、補助制度の活用や市民への啓発活動、関係機関との連携が効果的に機能した結果となる。一方で、一部地域では転換が進みにくい状況もあり、今後は維持管理の徹底とさらなる普及に向けた取り組みが必要と思われる。今回の目標達成を基盤に、引き続き水環境の改善を進めていきたい。

(都道府県知事の所見)

【ごみ処理】

総排出量や1人1日当たりのごみ排出量については、目標を達成しており、排出抑制の取組が進んでいると考えられる。一方で、総資源化量は減少・最終処分量は増加しており、目標を達成できていないため、今後も改善計画に位置づけられた取組を積極的に実施されるなど、再資源化の推進や最終処分量の削減等に努められたい。

【生活排水処理】

生活排水処理に関する指標については、汚水衛生処理人口及び未処理人口における目標を達成し、公共用水域の水質改善に寄与したと考えられる。さらなる公共用水域の改善に向けて、単独処理浄化槽からの転換を促進するなど、引き続き生活排水対策に取り組んでいただきたい。

※令和6年3月31日までに承認された地域計画については、なお従前の様式にて提出できるものとする。